

山梨県

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けて

山梨県では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり・・・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置、平成25年度に「地域移行を誰もが当たり前に語れる社会の実現」を目指し、「官民協働による地域づくりプロジェクト会議」を立ち上げた。以降、毎年会議や研修を重ねながら、地域移行を推進する人材の育成に取り組んできた。

令和2年度には、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、新たに要綱を作成。県、圏域、市町村が連動するよう活動を進めている。またピアサポーターの活動についても、退院支援だけでなく、地域で暮らす精神障害者にも支援の幅を広げ、精神障害者が地域で安心した生活ができるよう取り組んでいる。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

山梨県



4つのエリアで
取り組み

取組内容

【人材育成の取り組み】

・平成24年度に実施した指定一般事業所説明会をきっかけに、支援の三角点設置研究会の協力を得て、平成25年から県障害者自立支援協議会と共催し、人材育成研修を実施している。

【精神障害者の地域移行の取り組み】

・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置。官民が協働し、「地域移行支援のためのハンドブック」を作成、圏域毎に活動するための仕組みを構築している。
・平成24年度から地域移行ピアサポーターを各圏域に配置し、取り組みを進めている。

【協議の場の設置】

・県、圏域、市町村に協議の場を設置し、取り組みの重層的な連動を目指している。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年11月時点)	4	か所		
市町村数 (R6年11月時点)	27	市町村		
人口 (R6年11月時点)	790,014	人		
精神科病院の数 (R6年11月時点)	12	病院		
精神科病床数 (R6年11月時点)	2,273	床		
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計	1,689	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	339	人	
		20.1	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	279	人	
		16.5	%	
1年以上 (%:構成割合)		1,071	人	
		63.4	%	
	うち65歳未満	351	人	
	719	人		
退院率 (R4年6月時点)	入院後3か月時点	66.8	%	
	入院後6か月時点	83.4	%	
	入院後1年時点	90.7	%	
相談支援事業所数 (R6年7月時点)	基幹相談支援センター数	13	か所	
	一般相談支援事業所数	28	か所	
	特定相談支援事業所数	113	か所	
保健所数 (R6年11月時点)	5	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	6	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	(有)・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年4月時点)	都道府県	(有)・無	2	か所
	障害保健福祉圏域	(有)・無	4 / 4	か所/障害圏域数
	市町村	(有)・無	11 (単独6 広域5) / 27	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・県では、精神障害者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送られるよう、各圏域において、障害者福祉に関わる機関とともに、障害者計画等の策定の協議や、各圏域活動状況の把握など、地域全体で誰もが住みやすい地域を目指した体制づくりに取り組んでいる。

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、県、圏域、市町村の協議の場が重層的に連動するよう、事務局機能（運営会議／ワーキングチーム）を設置し、運営する。
2. ピアサポーターの活動について、病院からの退院支援だけでなく、地域で自立した生活ができるよう、すでに地域で生活している方にも支援する。
3. ピアサポーター養成及びフォローアップ研修会は、県自立支援協議会で協議し、障害者ピアサポーター養成研修と併せて実施する。
4. 「にも包括」の要となる市町村の熱量を上げ、コロナ禍で停滞した協議の場の活性化とリスタートを図るため、県全体研修と県部会からコンサルを派遣することにより圏域・市町村の地域診断を行いながら、「にも包括の協議の場」が「わが町が目指す地域づくり」「持続可能な連携の在り方」を考える場となるようサポートする。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された、“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記された。

これを受けて、

- ・障害福祉計画作成にあたり、各市町村、精神科病院への調査、実態に合わせた数値目標の設定
- ・精神障害を支援する地域の支援者を対象として、自立生活援助等の新たなサービスの実践の実際などの内容を盛り込み、地域包括ケアシステムについての理解を促進するための研修会の開催。
- ・地域支援者がピアサポーターについての理解を深め、地域でのピアサポーターの活躍が広がることを目的として、山梨県精神障害者地域生活支援ネットワークと共催で、一般市民も参加可能な研修を開催。
- ・県、圏域、市町村の各協議の場が重層的に連動するため、その在り方や地域包括ケアシステムに係る共通認識を持つための研修会を開催。
- ・県協議の場である地域移行部会から部員を派遣し、地域アセスメントや協議の場の考え方などをコアメンバーと共に検討。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①県、圏域、市町村の協議の場の設置	県協議の場の設置、令和4年度末までに市町村協議の場を設置予定 ※圏域は設置済	県、圏域、市町村に協議の場を設置	R3年度に県協議の場及び市町村協議の場を設置。取り組みの重層的な連動に資する体制整備を効果として見込。
②ピアサポーター養成・派遣	ピアサポーター養成研修の実施。 ピアサポーターの精神科病院派遣。	養成研修を2日間のプログラムで実施。 派遣回数34回。	養成研修は多様な障害と疾病に対応した障害者ピアサポート研修のカリキュラムで企画・実施。地域移行ピア5名、障害者ピア4名、事業所4名の参加があり、意欲的で意識の高い参加者が多く今後の活動の広がりに期待がもてる。
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. コンパクトさを活かし、官民協働の顔の見える連携体制が構築されている
2. モデル的な取り組みが波及しやすい
3. 精神障害者の地域移行に特化したピアサポーターが養成されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		行政	協議の場の設置、地域ごとの取り組みを進めていく
市町村ごとに協議の場の設置、取り組みに差が生じている	県の協議の場に保健所も参画し、全県の状況を保健所が把握、地域移行部会から各圏域に部会員を派遣することにより、他の市町村の取り組みも参考にしながら、市町村の取り組みをバックアップ	医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		行政	退院困難ケースへの積極的介入
地域基盤整備の不十分さから一定数ニューロングステイや入院退院の繰り返しとなっている	推定される入院期間内に退院できないものについては、積極的に地域が介入できるよう精神科病院に協力を依頼。モデル的なケースをあげてもらい、退院支援と地域定着の課題等を検証する	医療	入院時から退院調整について行政と協議する
		福祉	地域で安定して生活できるサービスの提供
		その他関係機関・住民等	
		行政	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①県・県域・市町村協議の場における取り組みや進捗の把握			取り組みの重層的な連動に資する体制整備を効果として見込。
②			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県・圏域・市町村協議の場が連動し、ピアサポーターの活動、にも包括に係る研修会、入所施設職員向け研修の検討、にも包括ケアシステム構築に資する協議・検討

中北、峡東、峡南、富士・東部の4保健所と管内各市町村が協働し、各市町村のにも包括の協議会（協議の場）において、地域診断から地域性を活かした取り組みを推進、圏域の協議会とも連動しながら、体制構築を推進している。

所管部署名	所管部署における主な業務
県健康増進課	精神保健福祉体制及び精神科医療体制整備
各保健所地域保健課	精神保健福祉業務
精神保健福祉センター	精神保健福祉関係機関・団体に対する技術指導及び支援

連携部署名	連携部署における主な業務
県障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者ピアサポーター養成研修・フォローアップ研修の実施 ・自立支援協議会の設置と他部会との情報共有
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における母子、成人、精神の保健・福祉に関する相談・訪問指導等を実施
基幹相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・町委託の自立支援協議会の事務局、地域移行部会の進捗管理（一部圏域）
相談支援事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談・計画相談の対応 ・各種相談の対応
精神科病院	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的サポートと地域の関係機関との連携

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が中心となって、協議会を実施。内容は、管内の措置入院者等に関する情報共有、管内市町の協議の場運営状況についての共有等を実施。今後、法改正を見据えて相談支援体制に関する研修会を実施予定。	各市町の協議会に参画し、地域診断の支援を行っている。個別ケースを通して顔の見える関係性が構築されているため、課題の共有などがスムーズにできる。今後は圏域の地域診断、地域課題を整理し、実現可能な取り組みについて検討する。 「にも包括」に関する捉え方が組織や担当者それぞれ異なり、どのように対話をしていくのが課題。
医療	医療機関が、保健所、各市町の協議会、ピアサポーター連絡会に参画。 医療機関が事例検討への事例提供等に協力。 医療機関が各市町の長期入院者を定期的に確認するなど協力。 保健所が医療機関の主催する情報共有会議に参加。	医療機関のソーシャルワーカーと顔の見える関係性が構築されているため、病院間での連携の取りやすさが強み。各病院の機能評価等については未実施。 医療機関は引き続きの感染対策が続いている中で、院内での会議などの制限があり、連携の取り方が課題。
福祉	各市町で相談支援事業所が中心となり、連絡会を開催。事例から必要なサービス連携を検討するなど定期的に実施。 市職員が協議会、ピアサポーター連絡会に参加。 保健所が市の主催する情報共有会議に参加。	各事業所間で顔の見える関係性が構築されている。対応困難ケースなどへの関わりなどのスキルアップを今後も図っていく必要がある。 直営での相談支援を実施している市もあり、重層的支援も開始しているところもある。重層的支援事業との関係をどのように取っていくかが課題。
その他関係機関・住民等	委託事業所がピアサポーター連絡会を開催。 保健所がピアサポーター活動と連携している。	精神科病院に定期的に出向き、当事者(ピアサポーター)が活動している。現在は自立訓練施設へも訪問して活動を拡大している。 ピアサポーター、市、医療機関の職員が連絡会に参加し連携している。 ピアサポーターをどのように活用していくのが課題。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
自立支援協議会 地域移行部会	・保健、医療、福祉関係機関、 行政担当者等	6回/年	・協議の場として事業の方向性、目標を検討 ・前年度の見直し	・保健、医療、福祉で顔の見える関係を築くことを目標とする。 ・個別ケースの検討を通じて、地域課題の把握、整理が行える。
運営会議	・保健所、精神保健福祉センター、地域移行部会の主要メンバー	6回/年	・地域移行部会の準備会として、企画運営を行う	・コアメンバーによる顔の見える実務者会議。 ・協議の場を形骸化させない仕掛けづくり。
精神保健福祉審議会	・当事者、家族、保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等	1回/年	・協議の場として事業の方向性、目標を検討 ・前年度の見直し	・前年度の実施内容を見直し、年間の計画・目標の検討している。 ・医療関係者の参加が課題。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
中北圏域精神障害者地域包括ケアシステム構築会議	市町担当者、精神科病院職員、福祉サービス事業者等	年1回程度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場として事業の方向性、目標を検討 ・23条通報、措置入院者の状況について共有 	圏域の状況について共有する機会となる。他市町の取り組み状況を共有することで底上げに繋がる。
研修会	管内市町担当者、精神科病院職員、福祉サービス事業者等	年1回程度	法改正を見据え、相談支援体制整備のための研修会御を実施	・参加者のスキルアップにより、地域全体の底上げにつながっている。
各市町にも包括協議の場(管内7市町)	担当者、精神科病院職員、福祉サービス事業者等	月1回程度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの共有 ・地域課題の整理、課題解決の為の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの検討を通じて、地域課題の把握、整理が行える。 ・参加メンバーを柔軟に設定することで地域課題に迅速に対応できる。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
峡東圏域精神障害者地域包括ケアシステム構築会議	・保健、医療、福祉関係機関、行政担当者など	年1回	協議の場として事業の方向性、前年度の見直し	研修会がオンラインだったため、研修会で出来なかった演習などを対面で実施。「にも包括」に対する捉え方の違いがあることを前提に、どのように対話を行っていくのが課題。
研修会	・保健、医療、福祉関係機関、行政担当者など	年1回	協議会構成員を対象にした研修会を開催	コロナ禍だった為、オンラインで研修会を開催。
ピアサポーター連絡会	・保健所、ピアサポーター、管内の精神科病院、管内の基幹相談支援センター	年6回	ピアサポーター支援の実施状況の確認など	圏域内でどのようにピアサポーターを活用していくかが課題。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください
 ・重層的支援事業を開始する、又は準備する市が出てきている。「にも包括」との関連をどのように考え、話をしていくのが課題。事業を実施しているところと、していないところでは状況は異なり、また実施していても、状況が異なる中で、市を含め、関係機関とどのように、何を協議していくのかを設定することが難しい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
管内精神保健福祉担当者会議	町、保健所、相談支援事業所、精神科病院等	6回程度 ／年	<ul style="list-style-type: none"> 管内の精神保健福祉に関する課題や問題点の共有 長期入院患者の状況確認と今後の対応方針を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 会議を通じて、関係職員のスキルアップや関係機関の役割を確認しながら、地域で支える仕組みづくりを目指している。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
富士・東部圏域 精神障害者地域 包括ケアシステ ム構築会議	市町村、精神科医療機関、基 幹相談、指定一般事業所 等	年1回以上	地域毎の取り組みの共有 や圏域単位で取り組むべ き事項について協議検討	
東部地域自立支援 協議会地域移行部 会	市村、精神科医療機関、相談 支援事業所 等	隔月	地域診断	
北麓地域自立支援 協議会地域移行部 会	市町村、基幹相談、相談支援 事業所 等	隔月	地域診断	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
富士・東部圏域精神障害者地域包括ケアシステム構築会議、研修会	市町村、精神科医療機関、基幹相談、指定一般事業所等	年1回以上	地域毎の取り組みの共有や圏域単位で取り組むべき事項について協議検討	昨年度、各協議会で地域診断に取り組んでおり、結果を踏まえて圏域での取り組みにつなげていく。
東部地域自立支援協議会地域移行部会	市村、精神科医療機関、相談支援事業所等	隔月	管内の精神科病院訪問の実施により地域移行における地域課題の抽出	協議会として入院患者から直接話を聞く機会が得られ、地域生活への不安を確認。地域課題としてどう解決を図るか、今後の課題となる。
北麓地域自立支援協議会地域移行部会	市町村、基幹相談、相談支援事業所等	隔月	地域診断の継続 圏域にあった地域移行のフロー作成、地域移行の個別ケースの蓄積	他圏域の精神科病院からの地域移行ケースの対象事例が挙がらないことから、その要因分析も必要。
ピアサポーター連絡会	ピアサポーター、精神科病院、基幹相談支援センター、保健所等	年6回	ピアサポーターの活動内容の報告、地域課題の共有	病院における活動機会が、限定的。相談支援事業所に活動が認知されにくく、活用への啓発が必要。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	<p>県協議の場(精神保健福祉審議会)</p> <p>県協議の場(山梨県自立支援協議会地域移行部会)</p>	<p>県内協議の場における進捗や地域の取り組み状況を報告し、協議を図る。</p> <p>県域や市町村協議の場との連動、ピアサポーターの現状と今後の活動における検討、にも包括に係る研修会の内容検討、入所施設職員向け研修の検討、にも包括ケアシステム構築に資する協議・検討</p>
R6年4月	地域包括ケアシステム市町村担当者説明会	協議会を担当する行政担当者が協議の場の設置や運営も含め円滑に事業を推進できるよう、にも包括の基礎的な知識の習得を目的に開催。
R6年9月	地域包括ケアシステム構築のための研修会	地域関係者を対象に研修会を開催。にも包括の推進につながる市町村の取組について、他県や県内市町村の実践から市保健と福祉の連携について意識づける。
R6年11月	ピアサポーター養成研修基礎研修	「障害者ピアサポーター養成研修」の開催に協力し、精神障害者の地域移行を支援するピアサポーターや事業所の活動をサポートする。
12月	専門研修	
R7年2月	フォローアップ研修	